

第5回九州ミッドアマチュア選手権競技決勝

開催日：平成27年10月21日(水)・22日(木)

開催コース：筑紫野カントリークラブ

九州ゴルフ連盟

競技の条件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と、この競技の条件・ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)
 - a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1b』を適用する。
4. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1a』を適用する。(ゴルフ規則 174 ページ参照)
5. 溝とパンチマークの規格
「2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件」(裁定 4-1/1)(付属規則 II 5c注 2 ゴルフ規則 196 ページ参照、2014-2015 ゴルフ規則裁定集 76 ページ 4-1/1 参照)
6. 競技終了時点
本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
7. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b, c, d に従って処置すること。
 - (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間
にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中で
あったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを
再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除す
る正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。
この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)
 - (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断:短いサイレンを繰り返して通報する。または サイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に連絡
する。
陰悪な気象状況による即時中断:1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開:1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
8. 移動
正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I (c)8 移動』を適用する。(ゴルフ規則 181 ページ参照)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウオーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標
示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

注意事項

1. 予備グリーンは定義上「目的外パッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、競技者は規則
25-3 に基づいて救済を受けなければならない。なお、定義外の取り扱いをする場合においては別途、追加ローカルルールを掲
示する。
2. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
3. パッティンググリーン保護のため、メタルスパイクシューズ、およびタウン用シューズの使用を禁止する。
4. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人24球を限度とする。
5. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
6. スタートの呼出は一切行わないので、スタート時間10分前までにはスターティングホールに待機すること。
7. 競技前日の練習は、アウト、インともスタートを14時で打ち切る。
8. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 塚根卓弥